

富山県高岡市福岡町本領 1053 番地 1  
株式会社 H A R I T A  
代表取締役 張 田 真

許 可 証

令和 8 年 2 月 26 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請は、小矢部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、次の条件を付してこれを許可する。

令和 8 年 3 月 5 日

小矢部市長 桜 井 森 夫



許可事項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定による一般廃棄物の収集又は運搬を業とする者の許可

許可条件

- 許可の有効期間  
令和 8 年 4 月 1 日から  
令和 10 年 3 月 31 日まで
- 取扱い廃棄物の種類  
一般廃棄物（可燃物・不燃物）
- 営業区域  
小矢部市内
- 取扱い料金  
収集運搬料金については、原価計算方式等に基づく適正料金であること。
- 遵守事項  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びこれに基づく命令、並びに小矢部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則その他関係法令を忠実に遵守すること。
- その他  
ごみの減量化及び資源化に努めるとともに関係行政機関の指導に従うこと。

複写無効